

平成 30 年度

## 第 2 回 堺市国民健康保険運営協議会

- 日 時 平成31年1月25日(金) 午後2時から
- 場 所 堺市役所 本館12階 議会第1・第2委員会室
- 件 名
- 1 平成31年度堺市国民健康保険事業の運営について(案)・・・・・・・・・・ 資料 2 ページ
  - 2 平成31年度堺市国民健康保険事業特別会計当初予算案について・・・・・・・・ 資料 3 ページ
  - 3 平成31年度堺市国民健康保険料率等について(諮問事項)・・・・・・・・・・ 資料 4 ～ 19 ページ
  - 4 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料 20 ページ

## 基本方針

国民健康保険は、国民皆保険制度の基礎を支える重要な医療保険でありながら、被用者保険と比較して高齢者や低所得者の加入割合が高いといった構造上の課題を抱え、全国的に脆弱で不安定な財政運営を強いられてきました。

こうした中で国保財政の安定化を図るため、平成30年4月、都道府県が市町村とともに保険者となる大きな制度改革（国保広域化）が実施されました。新制度では、都道府県が財政運営の責任主体となる一方、市町村はこれまで同様、国保資格の管理や保険料の賦課・徴収、給付事業、保健事業など住民にとって身近な事業を担っています。

本市は、新制度のもとで、保険料収納対策、医療費適正化対策、保健事業などの取組を継続するとともに、国保広域化に伴う保険料負担の急激な増加を緩和するため、引き続き本市独自の激変緩和措置を講じます。

また、大阪府に対して、府内統一保険料率のより一層の低減に向けた方策や財政措置等を、引き続き求めてまいります。さらに、国に対しては、今般の制度改革にとどまらず、医療保険制度の一本化などの抜本的な改革を実現するとともに、それまでの間における国民健康保険事業の安定的な運営のため、国庫負担率の引き上げなどの財政措置を講じることを、引き続き要望してまいります。

## 主な事業内容

### 1. 保険料収納対策

- (1) 口座振替の推進
- (2) コンビニ収納の推進
- (3) コールセンターを活用した納付案内、財産調査等の実施
- (4) 居住実態調査による国保資格適正化の推進
- (5) 財産調査の推進と資産判明世帯に対する滞納処分の実施

### 2. 医療費適正化対策

- (1) レセプト点検の着実な実施
- (2) 柔道整復施術療養費の内容点検と受診確認の着実な実施
- (3) 医療費通知の発送
- (4) 第三者求償事務の実施

### 3. 保健事業の実施

- (1) 特定健康診査・特定保健指導の実施
- (2) 人間ドック事業の実施
- (3) 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施

平成31年度堺市国民健康保険事業特別会計 当初予算(案)

資料2

歳入

科目		平成29年度 当初予算	平成29年度 決算	平成30年度 当初予算	平成31年度 当初予算(案)	
保険料(一般被保険者+退職被保険者)	医療分	現年分 調定額	12,234,571	11,333,200	11,279,128	11,278,290
		現年分 収納率	92.72%	94.59%	91.04%	93.01%
		現年分 収納額	11,344,267	10,720,375	10,268,730	10,489,905
	滞納繰越分	420,471	701,664	597,810	531,238	
	計	11,764,738	11,422,039	10,866,540	11,021,143	
	支援分	現年分 調定額	4,624,096	4,236,408	4,041,503	3,958,352
		現年分 収納率	92.69%	94.59%	91.04%	93.00%
		現年分 収納額	4,285,999	4,007,029	3,679,328	3,681,330
	滞納繰越分	122,469	187,149	152,620	141,320	
	計	4,408,468	4,194,178	3,831,948	3,822,650	
	介護分	現年分 調定額	1,627,499	1,429,753	1,323,478	1,475,062
		現年分 収納率	92.46%	92.49%	90.87%	92.98%
現年分 収納額		1,504,785	1,322,380	1,202,589	1,371,457	
滞納繰越分	71,366	103,882	86,592	78,505		
計	1,576,151	1,426,262	1,289,181	1,449,962		
保険料計	現年分 調定額	18,486,166	16,999,361	16,644,109	16,711,704	
	現年分 収納率	92.69%	94.41%	91.03%	93.00%	
	現年分 収納額	17,135,051	16,049,784	15,150,647	15,542,692	
滞納繰越分	614,306	992,695	837,022	751,063		
計	17,749,357	17,042,479	15,987,669	16,293,755		
国からの支出金	負担金	療養給付費負担金	16,319,317	15,720,445		
		高額医療費共同事業負担金	805,273	641,843		
		特定健康診査等負担金	91,129	82,583		
	補助金	財政調整交付金	5,980,762	6,092,946		
		システム整備費等補助金	0	5,462	0	17,566
		災害臨時特例補助金	0	171	1	1
制度関係業務準備事業費補助金	9,564	14,597	0	5,046		
計	23,206,045	22,558,047	1	22,613		
府からの支出金	負担金	高額医療費共同事業負担金	805,273	641,843		
		特定健康診査等負担金	91,129	82,583		
	補助金	国民健康保険助成補助金	125,226	131,897	108,205	95,889
		財政調整交付金	4,828,200	4,306,521		
保険給付費等交付金			66,286,096	65,342,039		
計	5,849,828	5,162,844	66,394,301	65,437,928		
他の健康保険からの交付金	療養給付費交付金	672,326	795,311			
	前期高齢者交付金	29,353,146	29,377,134			
計	30,025,472	30,172,445	0	0		
一般会計及び基金繰入金		11,258,220	8,763,719	9,632,918	9,694,339	
共同事業	高額医療費共同事業交付金	3,221,092	2,624,097			
	保険財政共同安定化事業交付金	24,484,609	21,083,921			
計	27,705,701	23,708,018	0	0		
前年度繰越金		1	867,143	1	1	
その他		247,438	262,860	190,204	174,074	
歳入合計		116,042,062	108,537,555	92,205,094	91,622,710	

歳出

(単位:千円)

科目		平成29年度 当初予算	平成29年度 決算	平成30年度 当初予算	平成31年度 当初予算(案)
事務費等	一般管理費	1,487,033	1,438,281	1,521,766	1,680,920
	諸支出金(還付金)等	57,956	633,165	52,130	51,528
	計	1,544,989	2,071,446	1,573,896	1,732,448
医療費支払	療養給付費	59,062,750	55,457,527	55,573,020	54,962,890
	療養費	1,661,558	1,391,749	1,483,998	1,336,212
	高額療養費	8,763,154	7,894,464	8,155,173	7,868,798
計	69,487,462	64,743,740	65,212,191	64,167,900	
国民健康保険事業費納付金			23,879,098	24,256,344	
後期高齢者医療支援金	11,175,307	11,142,701			
介護納付金	4,126,263	3,683,033			
その他の給付事業等	特定健康診査等事業費	515,038	429,457	534,195	564,887
	保健事業費	289,140	253,403	304,000	272,825
	出産育児一時金	420,000	321,359	369,785	308,854
	葬祭費	71,600	57,950	64,100	56,800
	精神・結核医療給付費	123,255	120,737	124,947	123,330
	その他(審査支払手数料等)	179,037	151,836	138,306	135,820
計	1,598,070	1,334,742	1,535,333	1,462,516	
共同事業	高額医療費共同事業拠出金	3,221,551	2,552,877		
	保険財政共同安定化事業拠出金	24,885,068	21,413,611		
計	28,106,619	23,966,488	0	0	
基金積立金	3,352	278,754	4,576	3,502	
歳出合計	116,042,062	107,220,904	92,205,094	91,622,710	

収支	平成29年度 当初予算	平成29年度 決算	平成30年度 当初予算	平成31年度 当初予算(案)
歳入一歳出(実質収支)	0	1,316,651	0	0
単年度収支	0	449,508	0	0

(案)

資料 3 - 1

堺国保第 号  
平成 31 年 1 月 日

堺市国民健康保険運営協議会  
会 長 宮 本 恵 子 様

堺市長 竹 山 修 身

## 諮 問 書

国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）第 11 条第 2 項の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

### 記

#### 1 賦課限度額の改定について

基礎賦課限度額を、大阪府が定める市町村標準保険料率に基づき、580,000 円とする。

#### 2 平成 31 年度分の国民健康保険料に係る特例について

##### (1) 基礎賦課額

所得割の料率を 1000 分の 81.9、被保険者均等割の額を 21,357 円、世帯別平等割の額を 26,400 円とする。

##### (2) 後期高齢者支援金等賦課額

賦課割合は、所得割を 100 分の 46.33、被保険者均等割を 100 分の 31.41、世帯別平等割を 100 分の 22.26 とし、保険料率を算定する。

##### (3) 介護納付金賦課額

賦課割合は、所得割を 100 分の 45.72、被保険者均等割を 100 分の 54.28 とし、保険料率を算定する。

#### 3 施行期日について

施行期日は、平成 31 年 4 月 1 日とする。

平成31年度国民健康保険料率等 (案)

資料3-2

○医療分

	平成30年度	平成31年度	増減
所得割率	80.9/1000	81.9/1000	1.0/1000
均等割額	21,240円	21,357円	117円
平等割額	26,400円	26,400円	0円
賦課限度額	54万円	58万円	4万円

(参考)

府内統一	
平成30年度	平成31年度 (上段 激変緩和前) (下段 激変緩和後)
79.8/1000	85.7/1000 81.7/1000
27,311円	29,713円 28,327円
29,668円	31,799円 30,315円
54万円	58万円

○支援分

	平成30年度	平成31年度	増減
所得割率	28.1/1000	27.1/1000	△1.0/1000
均等割額	8,060円	8,316円	256円
平等割額	9,709円	9,748円	39円
賦課限度額	19万円	19万円	0円

府内統一	
平成30年度	平成31年度
26.9/1000	26.9/1000
9,178円	9,249円
9,970円	9,898円
19万円	19万円

○医療分+支援分 (合計)

	平成30年度	平成31年度	増減
所得割率	109.0/1000	109.0/1000	0.0/1000
均等割額	29,300円	29,673円	373円
平等割額	36,109円	36,148円	39円
賦課限度額	73万円	77万円	4万円

府内統一	
平成30年度	平成31年度 (上段 激変緩和前) (下段 激変緩和後)
106.7/1000	112.6/1000 108.6/1000
36,489円	38,962円 37,576円
39,638円	41,697円 40,213円
73万円	77万円

○介護分 (40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者に賦課)

	平成30年度	平成31年度	増減
所得割率	25.7/1000	28.4/1000	2.7/1000
均等割額	14,972円	17,392円	2,420円
賦課限度額	16万円	16万円	0円

府内統一	
平成30年度	平成31年度
23.2/1000	25.8/1000
17,062円	19,134円
16万円	16万円

○一人当たり保険料額

	平成30年度	平成31年度	増減 *
一人当たり 保険料額	86,932円	90,765円	3,833円 4.41%

府内統一	
平成30年度	平成31年度 (上段 激変緩和前) (下段 激変緩和後)
93,545円	99,459円 96,472円

\* 保険料率及び賦課限度額の改定のほか、所得水準の上昇による影響を含んでいる。  
所得水準の上昇による影響を除いて、比較した参考値は、889円(0.99%)となる。

### 案件 3 平成 31 年度堺市国民健康保険料率等について〔諮問事項〕

#### 第 1 前提条件

- 1 保険料率及び賦課限度額は、大阪府が定める市町村標準保険料率（府内統一）とする。
- 2 ただし、平成 30 年度から平成 35 年度までの保険料率については、毎年度、条例改正により特例を定めて、本市独自の激変緩和措置を行う。

#### 第 2 諮問事項の要旨

##### 1 賦課限度額の改定について

基礎賦課限度額を、大阪府が定める市町村標準保険料率に基づき、580,000円とする。

※ 平成 31 年度税制改正大綱において、国民健康保険の賦課限度額のうち基礎賦課限度額（医療分）については、現行 58 万円から 3 万円引き上げ、61 万円とすることとされている。

しかし、大阪府が定める平成 30 年度の市町村標準保険料率における賦課限度額は平成 29 年度の政令上の賦課限度額で設定されており、平成 31 年度の市町村標準保険料率における賦課限度額は平成 30 年度の政令上の限度額とする条件で算定されている。

このため、本市も、平成 31 年度市町村標準保険料率における賦課限度額（平成 30 年度の政令上の限度額）に合わせて改定するもの。

#### 【国民健康保険料の賦課限度額の推移】

	平成 29 年度 政令	平成 30 年度 政令	平成 31 年度 税制改正大綱
基礎賦課限度額	54 万円	58 万円	61 万円
後期高齢者支援金等 賦課限度額	19 万円	19 万円	19 万円
介護納付金賦課限度額	16 万円	16 万円	16 万円
合計	89 万円	93 万円	96 万円

## 2 平成31年度分の国民健康保険料に係る特例について

### (1) 保険料負担上昇の激変緩和

医療分の保険料率は、下表のとおり、基金繰入等によって保険料負担の激変緩和を行う。

#### 【医療分の保険料率】

所得割の料率	均等割の額	平等割の額
8.19%	21,357円	26,400円

### (2) 賦課割合の変更に当たっての激変緩和

支援分と介護分の賦課割合は、下表のとおり、平成35年度までの激変緩和措置期間中は、大阪府が定める市町村標準保険料率の賦課割合に1/6ずつ段階的に近づけるよう変更する。なお、所得や人数により毎年度多少の変動があるため、下表に記載する平成32年度以降の賦課割合は確定値でない。

#### 【支援分の賦課割合】

年度	29	30	31	32	33	34	35	府	差
所得割	48	47.16	46.33	45.49	44.66	43.82	42.98	42.15	-5.01
均等割	30	30.71	31.41	32.12	32.82	33.52	34.23	34.93	4.22
平等割	22	22.13	22.26	22.39	22.52	22.66	22.79	22.92	0.79

#### 【介護分の賦課割合】

年度	29	30	31	32	33	34	35	府	差
所得割	48	46.76	45.72	44.67	43.62	42.58	41.53	40.49	-6.27
均等割	52	53.24	54.28	55.33	56.38	57.42	58.47	59.51	6.27

(単位：%)

**計算例** 平成31年度の支援分の均等割の場合

30年度賦課割合 + (府の賦課割合 - 30年度賦課割合) ÷ 6

$$30.71 + \underbrace{(34.93 - 30.71)}_{0.70} \div 6 = 31.41$$

《平成31年度堺市国民健康保険料の算定について》

資料3-4①

○医療分(一般被保険者分)

年度内に大阪府に支払う事業費納付金(医療分)の見込み額から、過去3か年の過年度保険料(滞納繰越分等)の平均の60%分や、保険基盤安定繰入金など一般会計繰入金等を差し引いた額を保険料として徴収する。

<歳出 172.7億円>

大阪府に支払う 事業費納付金(医療分)	
------------------------	--

<歳入 172.7億円>

一般会計繰入金	保険基盤安定繰入金(保険料軽減分)	24.2億円
	保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	12.8億円
	出産育児一時金の2/3	2億円
	財政安定化支援事業繰入金	13.5億円
	法定外繰入金※ ※医療費助成制度実施に伴う 国庫負担金等の減額調整分の補填	1.2億円
その他公費	1億円	
平成27年度から平成29年度までの過年度保険料(滞納繰越分等)の平均の60%分		4.6億円
財源投入額(基金繰入額)		9.1億円
保険料収納必要額		104.3億円

○支援分(一般被保険者分)

年度内に大阪府に支払う事業費納付金(支援分)の見込み額から、過去3か年の過年度保険料(滞納繰越分等)の平均の60%分や、保険基盤安定繰入金など一般会計繰入金等を差し引いた額を保険料として徴収する。

<歳出 50.8億円>

大阪府に支払う 事業費納付金(支援分)	
------------------------	--

<歳入 50.8億円>

一般会計繰入金	保険基盤安定繰入金(保険料軽減分)	9.1億円
	保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	3.9億円
平成27年度から平成29年度までの過年度保険料(滞納繰越分等)の平均の60%分		1.2億円
保険料収納必要額		36.6億円

○介護分(一般被保険者+退職被保険者分)

年度内に大阪府に支払う事業費納付金(介護分)の見込み額から、過去3か年の過年度保険料(滞納繰越分等)の平均の60%分や、保険基盤安定繰入金など一般会計繰入金等を差し引いた額を保険料として徴収する。

<歳出 18.8億円>

大阪府に支払う 事業費納付金(介護分)	
------------------------	--

<歳入 18.8億円>

一般会計繰入金	保険基盤安定繰入金(保険料軽減分)	3.2億円
	保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	1.3億円
平成27年度から平成29年度までの過年度保険料(滞納繰越分等)の平均の60%分		0.7億円
保険料収納必要額		13.6億円



平成31年度堺市国民健康保険 医療分保険料について

資料3-4 ②

◎堺市国民健康保険 医療分保険料

	平成30年度	平成31年度
所得割額	80.9/1000	81.9/1000
均等割額	21,240円	21,357円
平等割額	26,400円	26,400円
賦課限度額	54万円	58万円

(参考)医療分保険料率の積算

① 一般被保険者に係る基礎賦課総額の積算

A 歳出見込額		17,271,396千円
事業費納付金(医療分)		17,944,682千円
--大阪府による激変緩和財源		▲ 673,286千円
B 歳入見込額(一般会計繰入金等)		6,840,314千円
一般会計繰	基盤安定繰入金(保険料軽減分)	2,419,004千円
	基盤安定繰入金(保険者支援分)	1,280,724千円
	出産育児一時金の2/3	205,800千円
	財政安定化支援事業繰入金	1,353,181千円
	法定外繰入金	117,428千円
	その他公費	95,889千円
	過年度保険料(滞納繰越分等)の平均の60%分	459,496千円
財源投入額(基金繰入金)		908,792千円

歳出見込額 - 歳入見込額 = 保険料収納必要額

保険料収納必要額

( 17,271,396千円 - 6,840,314千円 = 10,431,082千円

収納率見込み(大阪府が設定する標準収納率) 一般 93.22%

保険料調定額

10,431,082千円 ÷ 93.22% = 11,189,747千円

算定上の賦課額

11,189,747千円 + 2,430,422千円(保険料軽減分等) = 13,620,169千円

② 保険料の積算

被保険者に係る総所得金額等の総額見込額	83,084,693千円
被保険者見込数	182,648人
世帯見込数	110,427世帯

所得割額 = 13,620,169千円 × 約49.96% ÷ 83,084,693千円

均等割額 = 13,620,169千円 × 約28.64% ÷ 182,648人

平等割額 = 13,620,169千円 × 約21.40% ÷ 110,427世帯

※実際の料率設定に当たっては、端数調整を行っています。

平成31年度堺市国民健康保険 支援分保険料について

資料3-4 ③

◎堺市国民健康保険 支援分保険料

	平成30年度	平成31年度
所得割額	28.1/1000	27.1/1000
均等割額	8,060円	8,316円
平等割額	9,709円	9,748円
賦課限度額	19万円	19万円

(参考)支援分保険料率の積算

① 一般被保険者に係る後期高齢者医療支援金等賦課総額の積算

A 歳出見込額	5,084,724千円
事業費納付金(支援分)	5,084,724千円
B 歳入見込額(一般会計繰入金等)	1,424,503千円
基盤安定繰入金(保険料軽減分)	905,378千円
基盤安定繰入金(保険者支援分)	394,527千円
過年度保険料(滞納繰越分等)の平均の60%分	124,598千円

歳出見込額 - 歳入見込額 = 保険料収納必要額

保険料収納必要額

$$(5,084,724千円 - 1,424,503千円) = 3,660,221千円$$

収納率見込み(大阪府が設定する標準収納率)	一般	93.22%
-----------------------	----	--------

保険料調定額

$$3,660,221千円 \div 93.22\% = 3,926,434千円$$

算定上の賦課額

$$3,926,434千円 + 909,337千円(保険料軽減分等) = 4,835,771千円$$

② 保険料の積算

被保険者に係る総所得金額等の総額見込額	82,672,055千円
被保険者見込数	182,648人
世帯見込数	110,427世帯

所得割額 =  $4,835,771千円 \times 46.33\% \div 82,672,055千円$

均等割額 =  $4,835,771千円 \times 31.41\% \div 182,648人$

平等割額 =  $4,835,771千円 \times 22.26\% \div 110,427世帯$

※実際の料率設定に当たっては、端数調整を行っています。

平成31年度堺市国民健康保険 介護分保険料について

資料3-4 ④

◎堺市国民健康保険 介護分保険料

	平成30年度	平成31年度
所得割額	25.7/1000	28.4/1000
均等割額	14,972円	17,392円
平等割額	-	-
賦課限度額	16万円	16万円

(参考)介護分保険料率の積算

① 介護納付金賦課総額(一般+退職)の積算

A 歳出見込額	1,881,761千円
事業費納付金(介護分)	1,881,761千円
B 歳入見込額(一般会計繰入金等)	516,786千円
基盤安定繰入金(保険料軽減分)	320,960千円
基盤安定繰入金(保険者支援分)	129,590千円
過年度保険料(滞納繰越分等)の平均の60%分	66,236千円

歳出見込額 - 歳入見込額 = 保険料収納必要額

保険料収納必要額

$$(1,881,761千円 - 516,786千円) = 1,364,975千円$$

収納率見込み(大阪府が設定する標準収納率)	一般・退職	93.22%
-----------------------	-------	--------

保険料調定額

$$1,364,975千円 \div 93.22\% \div 1,464,252千円$$

算定上の賦課額

$$1,464,252千円 + 320,960千円(保険料軽減分) = 1,785,212千円$$

② 保険料の積算

被保険者に係る総所得金額等の総額見込額	28,739,398千円
被保険者見込数	55,716人

所得割額 =  $1,785,212千円 \times 45.72\% \div 28,739,398千円$

均等割額 =  $1,785,212千円 \times 54.28\% \div 55,716人$

※実際の料率設定に当たっては、端数調整を行っています。



















## 堺市国民健康保険条例（昭和34年条例第23号）の

### 改正概要（案）について

#### 1 改正の趣旨

平成31年度の大阪府統一保険料率の算定結果に基づき、医療分保険料の賦課限度額の改定及び平成31年度分の保険料に関する特例措置を設けるとともに、関係政令の改正に伴う低所得者の保険料軽減に係る所得基準の引上げ及び国の改正に基づき旧被扶養者減免の取扱い、その他所要の改正を行うもの

#### 2 改正の内容

- (1) 基礎賦課限度額（医療分保険料の限度額）を54万円から58万円に改定するもの
- (2) 平成31年度の保険料について、本市独自の激変緩和措置を講じるため、保険料率に係る特例規定を設けるもの
- (3) 保険料の政令軽減のうち、5割軽減及び2割軽減に係る所得基準について、国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）の改正に伴い引上げを行うもの（ただし、当該規定の改正は改正政令の公布を条件とする）
- (4) 国の改正に基づき、旧被扶養者の応益割に係る減免（被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、当該者の被扶養者であった者が国民健康保険の被保険者となった場合の軽減措置）の実施期間を、当分の間から資格取得日の属する月以後2年を経過する月までに改めるもの
- (5) その他規定の整備を行うもの

#### 3 施行期日

平成31年4月1日から施行するものであること。

# 大阪版健康マイレージ「大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業」モデル実施

大阪府資料  
(机上配付)

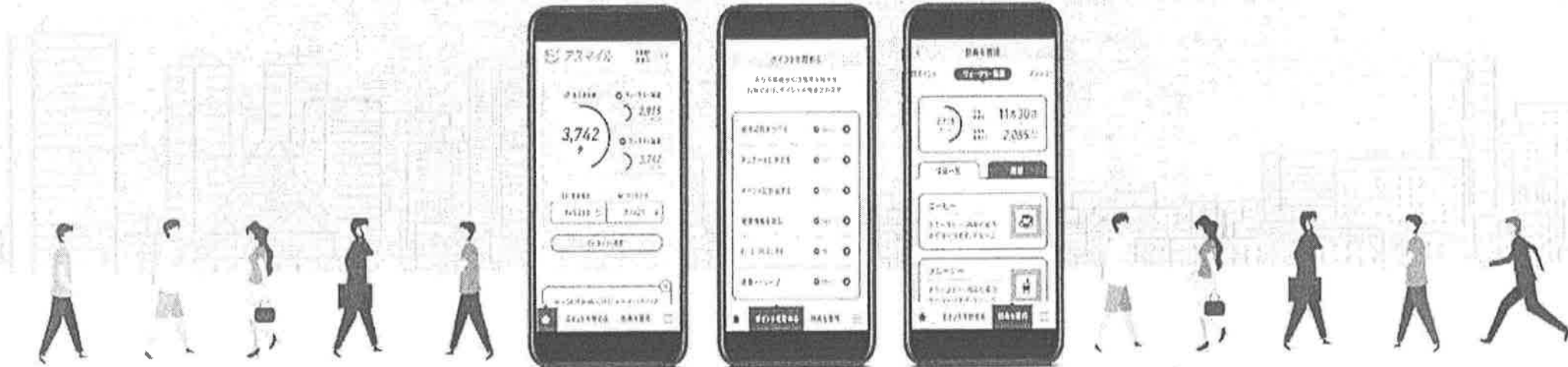


おおさか健活マイレージ

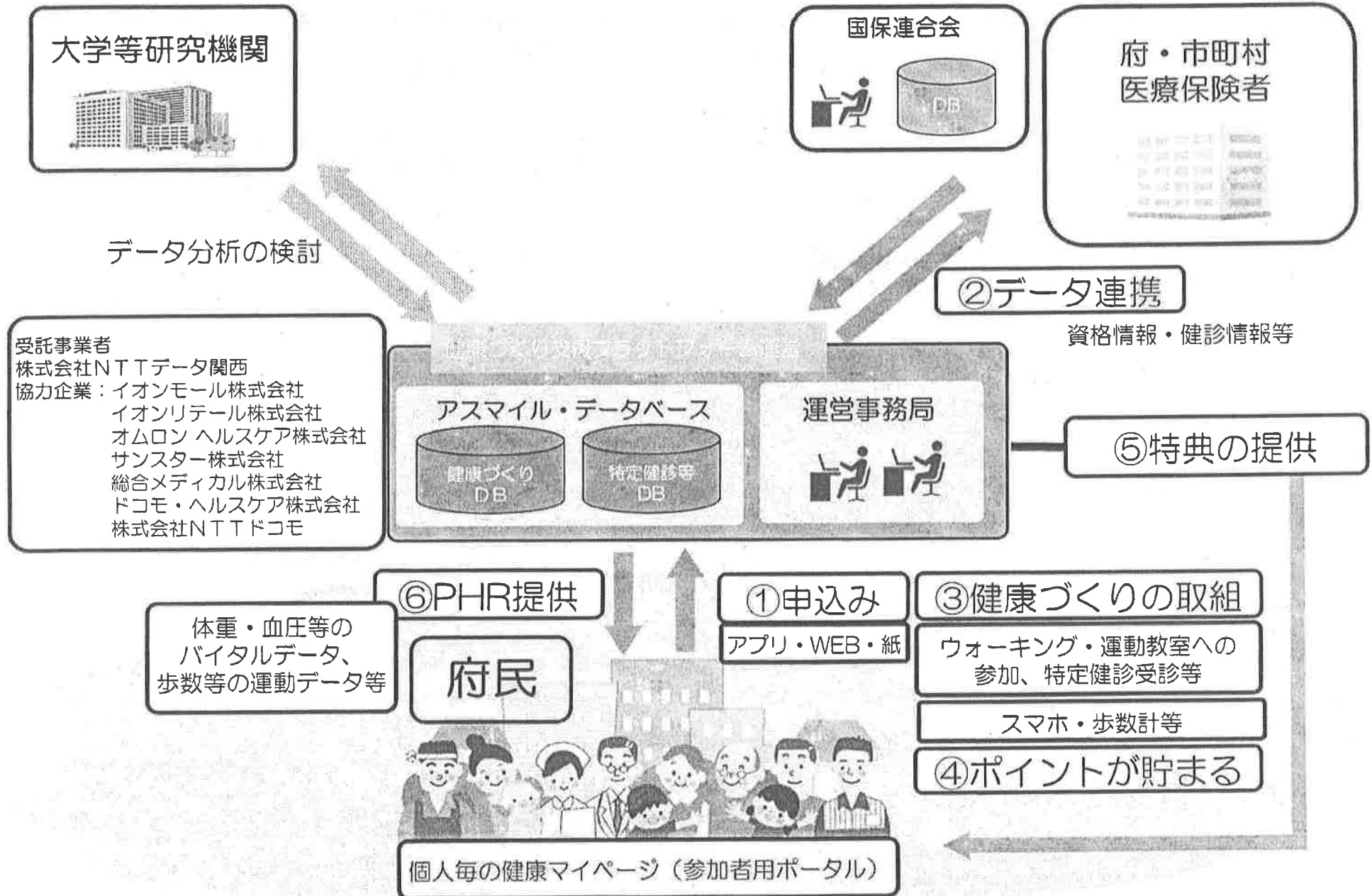


あなたの日々の「健康づくり活動」がポイントに！  
大阪府民のための健活プログラム「アスマイル」が登場します！

2019年1月21日からスタート！  
大阪市、門真市、岬町で先行開始



# 「大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業」の全体像



# サービスの概要



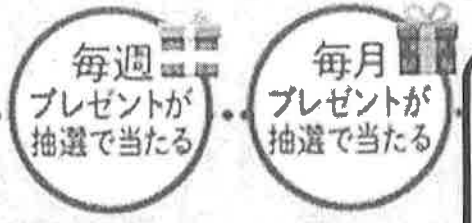
毎日の健康活動を記録する



健康活動ごとにポイントが貯まる!!



ポイントが貯まると

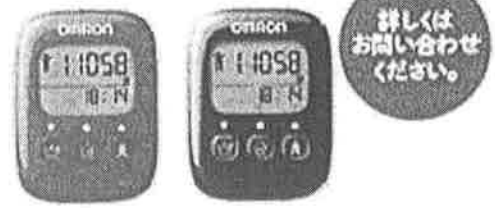


たのしくお得に健康が続く!

【電子マネー等】  
WAON 楽天Edy  
dPOINT nanaco  
QUOカード  
nanaco

【コンビニ等無料クーポン】 ※スマホ限定

スマホがなくても大丈夫です!



詳しくはお問い合わせください。

専用の歩数計をお申し込みいただくとスマホがなくてもご参加できます。

## 事業の特色

- **都道府県レベルで行う最大級の健康マイレージ事業**  
～ICT活用で、政令市を含む全市町村で行う30万人規模は全国最大級
- **特定健診データを直接連携、健康活動データを見える化**  
～特定健診データと個人の健康活動の連携は都道府県では初の取り組み
- **毎週抽選の実施**  
～毎月抽選に加え、毎週抽選を行うことで、楽しみながら続けていただく機会をより多く提供
- **特典に、複数の電子マネーを用意**  
～お持ちのカードに合わせて、チャージできる選べる電子マネー

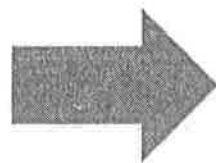


# スケジュール、イベント

## 今後のスケジュール

▼1月21日～5月31日

モデル実施  
(大阪市・門真市・岬町)



▼10月～

本格実施  
(府内全市町村)

## モデルエリアのイベント

▼1月26、27日  
イオンモール  
鶴見緑地 (大阪市)

▼2/2, 3  
イオンモール  
大日 (門真市)

▼2/16, 17  
ピアッツァ5 (岬町)

アスマイルPR



健康相談会



歯科相談会



## ホームページとアプリ

大阪の健康を新しく。  
大阪の日常にワクワクを。

### ① 『アスマイル』 ホームページ

URL : <https://www.asmile.pref.osaka.jp>

おおさかアスマイル



で検索！

### ② 『アスマイル』 アプリ (1月21日ダウンロード開始)

